

「大洗あんこう祭」に伴う 商店街歩行者天国について

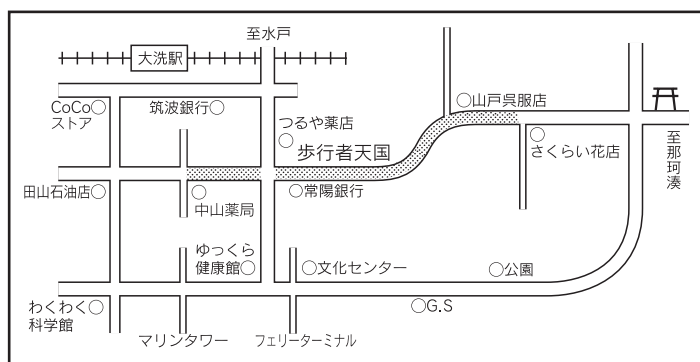
11月15日(日)、午前9時より、マリンタワー前広場において「大洗あんこう祭」を開催いたします。

今年も第二会場として催し物を実施するため、午前9時から午後4時までの間、商店街の一部が歩行者天国となります。通行止めエリアにかかる方はご協力のほどよろしくお願いいたします。

※若見屋平戸線は通行できます。

問合せ 商工観光課(内線 333)

歩行者天国



産業技術短期大学校 オープンキャンパス参加者募集 ～目指せ！ITのプロフェッショナル～

開催日 11月14日(土)、2016年2月27日(土)
場所 茨城県立産業技術短期大学校
内容 学校見学、体験授業(マルチメディア、スマホアプリ作成等)を行います。
申込方法 電話にて問い合わせるか、ホームページからお申し込みください。
申込締切 各開催日の前日まで
申込み/問合せ 産業技術短期大学校 ☎ 269-5500
HP <http://www.ibaraki-it.ac.jp>

ピア相談会のご案内 ～小児慢性特定疾病のお子様を子育て中の保護者の方へ～

日時・対象疾患
糖尿病: 11月12日(木) 10:00～12:00 13:00～15:00
血液疾患・免疫疾患: 12月9日(水) 10:00～12:00 13:00～15:00
場所 茨城県水戸保健所 2階相談室(水戸市笠原町993-2)
相談料 無料
申込方法 相談日の1週間前までにお電話でお申し込みください。(相談は予約制です。お一人1時間程度を予定しています。)

申込み/問合せ 茨城県水戸保健所 健康増進課 ☎ 244-2828

県央地域首長懇話会 公共交通利用 促進・地球温暖化防止キャンペーン 「構成9市町村統一 第2回ノーマイカーウィーク」

県央地域首長懇話会では、公共交通の重要性や優位性、過度なマイカー利用がもたらす地球温暖化等の問題について意識を高めていただくことを目的として、平成21年度から「ノーマイカーデー」を継続して実施しており、今年度からは、「ノーマイカー“ウィーク”」として、より多くの方々に取り組んでいただけるよう実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

対象者 (1)構成市町村長及び職員(嘱託員、臨時職員含む)。
(2)構成市町村にお住まいの方及び所在する事業所等
実施期間 11月1日(日)～11月7日(土)の7日間 毎日
実施方法
(1)マイカー利用を控え、公共交通をご利用いただくか、自転車、徒歩、マイカーの相乗りのいずれかの方法により、環境負荷の軽減に配慮した行動に取り組んでください。
(2)勤務体系や居住地の事情等により、マイカーでの通勤が必要な方は環境に配慮し、時差通勤やエコドライブに努めてください。
主催 県央地域首長懇話会
(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、城里町、東海村、大洗町)
問合せ まちづくり推進課(内線 214)

秋季全国火災予防運動 ＜11月9日～11月15日＞ 「無防備な心に火災が かくれんぼ」 住宅防火いのちを守る7つのポイント －3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣
・寝たばこは、絶対やめる。
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
4つの対策
・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
(空き地の枯れ草 みんなで注意)
空気が乾燥する季節は、焚き火などによる枯れ草等の火災が多くなります。空き地の所有者の方は確認のうえ、早急に刈り取るようお願いします。
※悪質な訪問による消火器及び住宅用火災警報器等の不適正販売にご注意ください。
問合せ 消防本部火災警防課 火災予防係
☎ 266-1119(内線 24)

11月の住民健診(フレッシュ健診・ 特定健診・シルバー健診)について

日程 11月11日(水)～13日(金)、15日(日)
受付時間 9:30～11:00、13:30～15:00
場所 ゆっくり健康館1階
持ち物
・8月に送付した受診券
・健康保険証(シルバー健診、特定健診の方のみ)
※社会保険の被扶養者で特定健診受診希望の方は、健保発行の受診券をお持ちください。
※受診券を紛失された方は、当日会場で再発行いたします。
料金 無料
※前立腺検診、肝炎ウイルス検診を実施する方は有料となります。
☆特定健診を受診された方に後日、結果説明会を実施します。
☆メタボ予防・改善を目的としたスタイルアップ講座を、健診結果により対象となる方にご案内いたします。
問合せ 健康増進課 ☎ 266-1010
住民課 国民健康保険係(内線 158)